

平成29年(2017年)6月6日(火)
 こども未来局保育指導課 課長：尾崎
 電話：504-2260 内線：2860

平成29年4月1日現在の保育園等入園待機児童の状況について

平成29年4月1日現在の待機児童数は、昨年度比で68人減の93人となった。

1 平成29年4月1日現在の待機児童数について

平成29年4月1日現在の保育園等入園申込児童数は、就学前児童数が年々減少している中、昨年度に比べ735人増の26,835人で過去最多となったが、保育園等定員を増加させたことなどにより、昨年度に比べ694人増の26,207人の児童が入園できた。

待機児童数は、昨年4月の待機児童が多かった安佐南区や西区を中心に、保育園の分園整備や小規模保育事業所新設など、即効性のある手法を集中的に講じたこと等により、昨年度に比べ68人減の93人となったが、ゼロとはならなかった。

待機児童数の推移(各年度4月1日現在)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就学前児童数(A)	68,431人	67,935人	67,339人	66,600人	65,387人
保 育 園 等 数	185園	190園	210園	228園	249園
保 育 園 等 定 員	23,682人	24,160人	25,933人	26,635人	27,490人
入園申込児童数(B)	23,718人	24,463人	24,914人	26,100人	26,835人
申込率(B/A)	34.66%	36.01%	37.00%	39.20%	41.04%
入 園 児 童 数	22,928人	23,543人	24,376人	25,513人	26,207人
入 園 希 望 児 童 数	790人	920人	538人	587人	628人
待 機 児 童 数	372人	447人	66人	161人	93人
前年度比増減	37人	75人	△381人	95人	△68人

※ 就学前児童数は前年度の3月31日現在、それ以外の項目は当該年度の4月1日現在である。

※ 待機児童数とは、国の定義に基づき、入園希望児童数のうち、他に入園可能な保育園等があるが特定の保育園等を希望するなどの理由により入園していない児童を除いた児童数である。なお、国が定義を変更したことに伴い、平成29年度からは、保護者が育児休業中の場合も待機児童数に含めている。(旧定義による待機児童数は88名である。)

2 待機児童解消に向けた取組について

本市における、ハード・ソフト両面からの総合的な取組が効果を発揮することは明らかになったものの、待機児童数はゼロとならなかった。

このため、今後は、保育サービスアドバイザーによる情報提供など、受入枠を効率的に活用するためのソフト事業を引き続き実施するとともに、地区ごとの保育需要の伸びを踏まえつつ、29年4月の入園申込状況を加味した推計を行うことで、更に推計の精度を高め、保育園の分園整備や小規模保育事業所の新設など、即効性のある手法でハード整備を加速させることにより、30年4月の待機児童解消を目指すこととする。

また、安定的な保育士確保を図るため、私立保育園の合同就職説明会等の取組を引き続き実施するとともに、更なる保育士の処遇改善を図る。

【参考】29年度当初予算において計上している待機児童解消に向けた主な取組

区 分	取 組	
ハード対策	民間保育園の新設・分園整備	5園 420人
	幼稚園の認定こども園化	1園 80人
	小規模保育事業所の新設	6施設 114人
	定員増合計	614人
	認可外保育施設認可化移行支援事業	6施設 224人
ソフト対策	保育サービスアドバイザーによる情報提供	各区役所に配置した保育サービスアドバイザーが、多様な保育サービスや希望園以外の園の空き状況に関する情報提供等を行う。
	入園申込の2回受付の実施	年度当初の入園申込の受付を2回行うことにより、利用調整を十分にいき、受入枠を効率的に活用する。
	保育士確保対策	
	保育士等処遇改善事業	国による更なる処遇改善が図られる中、定着促進をより確かなものにするため、私立保育園等に対し、国の公定価格の加算に上乗せして補助する。
	保育・介護人材サポート事業	地元企業、事業者、市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。
	定員払い事務費	私立保育園等が年度当初から安定的に人材を確保できるよう4～9月の児童の欠員分に相当する経費を助成する。
	保育士合同就職説明会の開催	私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を年2回開催する。
	高校生保育魅力体験事業	保育士の仕事の魅力を実感してもらうため、高校生に保育の仕事を経験する機会を提供する。
私立保育園等職員研修	私立保育園等における保育の質の向上を図るため、広島市私立保育園協会へ委託し、職員研修を実施する。	
保育補助者雇上強化事業	私立保育園等における保育士の負担軽減を図るため、保育士資格取得を目指す保育補助者を雇用している保育園等に対し、必要経費を補助する。	